

適正化だより



関係帳票類の保存期間一覧表

神奈川県貨物自動車運送適正化事業実施機関

	帳票类等	主な内容等	保存期間等
許認可届出等	運輸支局許認可関係申請書	事業計画の変更等の都度に運輸支局に届出	事業運営の間保存
	増減車届	車両増減の都度に運輸支局に届出	事業運営の間保存
	運行・整備管理者選任届	選任(解任)の都度に運輸支局に届出	選任期間中保存
	事業報告書	毎年決算後100日以内に運輸支局に提出	※事業運営の間保存
	事業実績報告書	毎年7月10日までに運輸支局に提出	※事業運営の間保存
運行管理関係	運行管理規程	制定・改正の場合は制定、実施年月日を記載	制定・改正の都度保存
	運転者台帳	運転者毎に必要な事項を記載した台帳(写真貼付)の作成と保存	選任期間中保存 退職後3年間
	点呼記録簿	点呼の実施、その記録と保存	1年間
	運転日報	運転者毎の乗務記録と保存	1年間
	運行記録計記録紙(チャート紙)	運行記録計(デジタコ)による記録と保存 ※平成29年4月1日より車両総重量7トﾝ以上または最大積載量4トﾝ以上の車両に装着義務付け	1年間
	運行指示書	運行指示書の作成、指示、運転者の携行、変更内容の記録と保存	正・副各1年間
	乗務員指導計画表	国土交通省告示(第1366号)による乗務員指導の計画表の作成と保存	3年間
	乗務員指導記録簿	乗務員の指導・監督、その記録と保存	3年間
	特定運転者への特別指導	初任・適齢(65歳以上)・事故惹起運転者への指針に基づく教育の実施記録と保存	3年間
	特定運転者への適性診断	初任・適齢(65歳以上)・事故惹起運転者への適性診断の受診記録と保存	3年間
事故記録簿/事故報告書	事故の記録と保存	3年間	
整備管理関係	整備管理規程	制定・改正の場合は制定、実施年月日を記載	制定・改正の都度保存
	車両台帳	全車両の自動車検査証(最新)の写し等	車検後更新
	日常点検表	日常点検の実施、運行の可否決定の記録と保存	1年間
	定期点検整備計画表	全車両の定期点検整備の計画表	1年間
	定期点検整備	定期点検整備の計画、実施記録と保存	1年間
労務管理関係	就業規則	従業員10名以上の場合は、作成・変更の都度届出	作成・変更の都度保存
	36協定	毎年更新し、所轄の労働基準監督署に届出	毎年更新の都度保存
	出勤簿等	出勤簿、タイムカードの保存	3年間
	社会保険関係	労災・雇用・健康・厚生年金関係の書類	変更の都度保存
	健康診断受診票	年1回(深夜従事者は年2回)の受診記録と保存	5年間

※許認可届出等については「期間の定めがない」ものもありますが、事業運営の間保存することが望ましいです。